

愛知中小企業家同友会 2012/12/16 総選挙に向けた、貴党の中小企業政策に関するご質問

●質問については各400字以内でお願いしました。(回答11月26日～12月2日) -到着順に上段より掲載-

※回答をお願いしたのは、今回第46回衆議院議員総選挙に際し候補者を予定している政党(政党交付金の交付を受ける政党等に対する法人格の付与に関する法律(平成六年十一月二十五日法律第百六号)に該当する政党)であり、かつ11月29日時点で愛知県内に各党の地方本部等に類する組織を持った政党にお願いいたしました。

※掲載に際し、明確な誤植と思われる箇所は、当方にて訂正をさせて頂きました。

【質問にあたって】

昨年(2011年)の東日本大震災は日本経済に多大な被害を与え、ここ愛知県でも私たち中小企業の経営に暗い影を落としました。その後、当地では、自動車関連産業の持ち直しの動きとも連動しながら一定の回復基調に転じて来ましたが、当会の実施した2012年8月末景況調査では、「製造・流通など『弱含み』へ～建設業は『強気』見通し～」と題され、いよいよ「足踏み」ないしは「弱含み」への後退局面に入ったと見ています。また、欧米経済や中国情勢への懸念、円高基調の継続、金融円滑化法の期限切れなど、私たち中小企業を取り巻く情勢は予断を許さない状況にあります。

さて当会は、産業・経済政策の柱に、中小企業政策を明確に位置付けることが一層重要になっていると考えており、日本の経済・社会・文化及び国民生活における中小企業・自営業の役割を正當に評価し、豊かな国づくりの柱にすることを謳った「中小企業憲章」の制定運動に2003年より取り組んで参りました。2010年6月18日に「中小企業憲章」閣議決定されたことを、率直に喜ぶとともに、ご協力頂きました皆さま、関係各所の皆さまに深甚の感謝を申し上げます。さらに今後は、この中小企業憲章の実質的効果を担保する意味においても国民の総意として国会決議をし、経済・社会政策全般にこの精神を生かすことが求められていると考えております。

世界に目を向けてみると、特にEUでは、“Think small first”(小企業を第一に考えよ)という理念を基軸に、2000年「欧州小企業憲章」(リスボン憲章)を採択し「小企業はヨーロッパ経済の背骨である。小企業は雇用の主要な源泉であり、ビジネス・アイデアを産み育てる大地である。小企業が最優先の政策課題に据えられてはじめて、新しい経済の到来を告げようとするヨーロッパの努力は実を結ぶだろう」と宣言、同年OECDボローニャ会議では日本政府を含め48カ国の参加で「中小企業政策に関するボローニャ憲章」を採択し、中小企業に対する各国の政策実効を強調するなどヨーロッパの経済戦略の中核に中小企業を位置付けています。また、アメリカでも連邦省庁の政策や法律・規制が中小企業への影響を事前に考慮して立案される根拠となっていた「規制柔軟法(RFA)」を2002年に見直し、州ごとに実効性ある仕組みへの強化が行われています。

上記のように日本においても「中小企業憲章」が制定し、それに基づき中小企業政策を産業・経済政策の柱にすると同時に、GDPの60%を占める個人消費への直接的な対策と雇用の70%を占める中小企業を活性化させるという方向が打ち出され、それを実行する体制が整備されてこそ、力強い景気回復への展望が開かれるものと確信しています。

	(1)	(2)	(3)
質問項目	2010年に閣議決定された「中小企業憲章」では、中小企業の経済的・社会的役割が明確に打ち出され、中小企業を国の経済・社会政策の柱と位置付ける政策理念が掲げられています。当会ではこの「中小企業憲章」を閣議決定に留めず、国民の総意として国会決議を目指すことが、真に持続可能な経済・社会政策を実現し、国民一人ひとりが大切にされる豊かな国づくりに直結するものと考えております。この点に関して貴党のお考えをお聞かせ下さい。	中小企業金融円滑化法が2013年3月末をもって期限切れとなり、各方面での調査では、返済猶予期間中に業績回復が出来ず、倒産を余儀なくされる企業件数は伸び続けているとの結果も出ています。こうしたなかで迎える今回の期限切れに関して、貴党の考える中小企業への金融面での支援政策についてお聞かせ下さい。	貴党の考える景気浮揚策についてお聞かせ下さい。
自由民主党	わが国産業の95%を占める中小企業はまさに、日本経済の屋台骨であります。特に、地域においては、「雇用創出」「地域ブランドの発掘」など、重要なプレイヤーであると認識しております。また、大企業にはない、中小企業ならではのきめ細かい技術、研究開発も進んでおり、潜在力には目を見張るものがあります。我々の中小企業に対する考え方は貴団体が提唱している中小企業憲章の内容と大きな相違は無いと感じており、皆様方とともに、中小企業の発展に向けて全力で取り組んでいく覚悟であります。憲章の国会決議については、与野党とも様々な考え方があり、委員会等における議論を活発に行い、何が中小企業にとって良いのかの結論を出していくべきだと考えます。	金融円滑化法について、我々は、制定前から、「優良企業のリスクに過ぎない」「融資需要のボリュームが不明確」「中小企業の経営改善の効果が限定的」との指摘を行ってきた経緯があります。こうした経緯を踏まえ、前回の法律延長の際には、「再延長はすべきではない」との確約の下、委員会での延長に応じました。一方、わが国経済状況、特に、中小企業・小規模事業者の状況は予断を許さず、大震災の影響だけではなく、シャープやパナソニックと言った大企業の経営不振、さらに、欧州金融危機や新興国の景気悪化等の海外リスクが中小企業にも大きな影を落とし、足下の経済悪化が懸念されています。必要な資金繰り対策は従前以上に行うべきである一方、中小企業に「仕事を創る」といった新たな需要の喚起を行うべきであり、適確な成長戦略の実施、特に、ターゲットポリシーの強力な推進による国内だけではなく、「海外でも稼ぐ」いわゆるGNIの最大化を目指す経済政策を実施していきます。	わが国経済の状況は、大震災の影響もあり、未だ予断を許す状況にはなく、中小企業の経営状況も、決して好転しているとは言えませんので、特に、資金需要に応えられるよう、その充実・強化を行います。また、中小企業が持続可能な発展を遂げるため、「売れる商品」と「売れる販路」を一体とした経営環境の向上のため、従来の国内のみならず、海外にまで販路を広げる支援をします。さらに、地域経済の発展につながるよう、「地域の商品を地域で積極的に消費する」ための法整備を含めた体制整備を積極的に行います。さらに、新製品・新商品の誕生には技術開発が必要であり、中小企業における技術・研究開発支援とともに、人材の育成にも取り組んでまいります。特に、中小企業と小規模零細企業に対するきめ細かい政策立案のため中小企業基本法の改正と小規模事業者基本法の制定を検討します。
民主党	前向きに検討していきたい。	2013年3月の金融円滑化法終了後も、万全の体制で中小企業の資金繰りを支援する。中小企業、ものづくり産業、地場産業の試作開発・設備投資などの支援、質の高い経営支援の提供、海外展開支援を強力に行う。中小企業支援税制(事業承継税制、雇用促進税制等)を強化・改善する。政府系金融機関の中小企業に対する融資について、個人保証を撤廃する。	民主党の経済政策の柱は新産業の育成と雇用の創出。デフレ脱却、経済活性化の観点から切れ目のない経済対策を講じるため、2013年冒頭に大規模な補正予算を編成する。2020年度までの平均で、名目成長率で3%程度、実質成長率で2%程度の経済成長をめざす。チャレンジする企業を支援し、中小企業や地域で働く場をつくる。エネルギー分野で働く人を増やす。太陽光発電、風力発電、バイオマス発電などの飛躍的な普及を実現し、地域に産業と雇用を生み出す。グリーンエネルギー革命に伴い、140万人以上に働く場を提供する。医療・福祉分野で働く人を増やす。再生医療や介護ロボットの活用など、医療・介護分野の新たな取組をすすめる、さらに280万人以上に働く場をつくる。農林水産業で働く人を増やす。地域を支える農林水産業を、守り、育てる。作物を作るだけでなく、加工や小売などと組み合わせ付加価値を高める「6次産業化」を支援する。2012年10月に初めて作成した共同文書に、当面、消費者物価1%を目指すことを明記した。これに基づき、デフレ脱却に向けて政府・日銀が一体となり最大限の努力を行う。
日本共産党	中小企業・自営業者は、製造、建設、小売り、サービスなどあらゆる分野で大きな役割を果たし、雇用の最大の担い手であり、日本経済の「根幹」というべき重要な存在です。貴団体をはじめとした中小企業団体の運動によって、中小企業憲章が閣議決定されましたが、国会決議には至りませんでした。日本共産党は、貴団体が求めているように、中小企業憲章を国民の総意として国会決議すべきと考えます。同時に、中小企業、小規模事業者の立場で、「どんな問題でも中小企業の立場で考えていく」とした憲章の立場で、破たんした従来の中小企業政策を総合的に見直ししていくべきです。具体的には、憲章の立場で、大企業中心の経済政策を見直す第一歩として、中小企業基本法を改正し、小企業憲章・小規模企業基本法の制定、中小企業施策を実施するための「中小企業政策会議」の創設など必要な法整備を行います。	中小企業をめぐって経営環境の急速な悪化が予測されており、金融円滑化法の打ち切りは中小企業の資金繰りの破綻を招きかねません。金融円滑化法は当面延長するとともに、地域と中小企業への資金供給、仕事づくり支援などについての金融機関のとりくみを評価(アセスメント)する「地域金融活性化法」を制定し、金融機関の地域への貸し出し状況を公表させるなど、資金供給を円滑化するルールをつくります。すべての中小企業が使える「一般保証」制度を導入された「部分保証」を廃止して、全額保証に戻し、リスクに応じた保証料率をあらためさせます。「景気対応緊急保証」制度については、全額国庫負担とするなどの改善をすすめます。日本政策金融公庫などによる貸し渋りをやめさせるとともに、業務や組織形態など、政策金融全体のあり方を見直します。中小企業に冷たい予算のあり方を転換し、当面、一般歳出の2%、1兆円程度に増額し、金融面を含め本格的な支援策をすすめます。	デフレ不況から抜け出すためには、国民の所得を増やし、内需を活発にする政策に転換することが最大の鍵です。そのために、日本共産党は二つの提案をしています。第1は、消費税増税を中止します。新しい国会で、消費税増税中止法案を提出し、成立のために全力をあげます。第2に、大企業の260兆円の内部留保を、雇用や中小企業に還元します。具体的には、大企業による違法・脱法のリストラの中止、ヨーロッパでは当たり前の解雇規制法の創設、リストラ・アセスメントの制度の創設、正規雇用を原則とした有期雇用の規制。異常な長時間労働を是正し、労働時間短縮による雇用創出。買下げ政策の転換による最低賃金の大幅な引き上げなどです。日本経済の「根幹」である中小企業振興は内需拡大のポイントです。中小企業と大企業の公正・公平な取引のルールを確立し、国の中小企業予算を1兆円に増額するなど中小企業予算を増やし、本格的な振興をすすめます。
社会民主党	「シンク・スモール・ファースト」(小企業を第一に考えよ)の理念をもとに、企業の99%を占め、雇用の7割を占める中小企業を「経済を牽引する力であり、社会の主役」と位置付けている「中小企業憲章」を国会で決議します。また、憲章と車の両輪である「中小企業振興条例」の制定を、各自治体に呼びかけます。さらに、憲章の内容を推進し、省庁横断的に取り組むために「中小企業支援会議」などを設置し、中小企業が活躍する場を増やし、活力ある地域経済社会を実現します。大企業優先の産業振興から独立し、中小企業の地位向上と政策の充実を図るため「中小企業担当大臣」を設置します。中小企業基本法を改正し、中小企業の量的規定を細分化(中堅企業・中規模企業・小規模企業)するとともに、中小企業対策予算を本予算の一般会計において倍増し、きめ細かい予算配分を実施します。	中小企業金融円滑化法に関しては、資金繰り悪化・事業縮小・倒産などの影響が予想されることから再延長を検討します。民間金融機関による貸し渋り・貸し割がしを厳しく監視、防止します。担保や個人保証主義から脱却し、将来性や地域性、環境重視による融資の促進など資金調達源の多様化を図ります。日本版「地域再投資法」(金融アセスメント法)を創設し、民間金融機関に中小企業、NPO、ベンチャー企業、中低所得者層、女性などへの公正な融資を義務付けます。日本政策金融公庫や商工中金など政府系金融の民営化を見直し、中小企業の拠りどころとなる公的な融資機能を強化します。セーフティネット貸付(日本政策公庫)の融資・返済条件を緩和、緊急保証制度(信用保証協会)は全業種に拡大、無担保・無保証枠を拡大、返済期間を緩和します。「信用補完制度」は保証料率を引き下げ、責任共有制度は、小口零細企業保証制度の上限引き上げなど見直します。	景気の急激な落ち込みのため、金融緩和の徹底を求める声があります。しかし、日本だけでなく、欧米も金融緩和を実施してきましたが、景気回復に至っていません。日銀による建設国債の直接買い取りは、財政規律を破壊する禁じ手です。今優先すべきは、金融緩和ではなく、内需の拡大です。所得と雇用の安定で、GDPの6割を占める個人消費を活性化すべきです。社民党は、家計に対する支援を最重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につながる政策に全力で取り組みます。家計にダメージを与える消費税率アップの撤回と、「安心、安全、環境」重視の緊急経済対策の実現を求めます。「いのち」(介護、医療、子育て、福祉、教育)と「みどり」(農林漁業、環境・自然エネルギー)への積極的な投資、格差是正のための家計・中小企業への支援の拡充、最低賃金の時給1,000円以上への引き上げ、若者雇用対策などを強化します。
公明党	すでに中小企業家同友会全国協議会より、党中央の会合で同趣旨の要望をお受けし、従前より取り組んできております。ご要請の趣旨に沿いますよう、しっかり尽力してまいります。	中小企業をとりまく状況は極めて厳しい状況です。昨年は円高倒産が過去最高を記録し、今年も年度末に向けて予断を許しません。中小企業の資金繰りの安定化はもちろん、経営改善・事業再生支援などを一層強化していきます。こうした中で、来年3月で期限を迎える金融円滑化法に関しては、「出口戦略」を加速的に実行に移すとともに、円滑化法の再延長の必要性を含めた検討をしっかりと行います。こうした金融政策に加え、本来的な需要創出策を含めた取り組みを強化し、景気回復を図っていきます。	衆院選後ただちに10兆円規模の今年度大型補正予算を組めるようにします。景気下支え対策として、国民の命を守る「防災・減災ニューディール」の創設を実施をはじめ、企業の海外移転による産業空洞化を防ぐ「国内立地補助金」を継続・強化します。さらに再生可能エネルギーと電力の効率的な利用を促す省エネルギーの普及・拡大、iPS細胞を活用した再生医療や介護ロボット開発などを通して、健康・医療産業の成長力を引き出します。中でも新たな需要創出策として、「防災・減災ニューディール」を推進します。老朽化した社会インフラを再構築し、国民生活に必要不可欠な社会資本の再整備や学校の耐震化などにも取り組む。財政支出の無駄がないよう事前の「防災・減災総点検」で必要性の高い事業から行う。年間10兆円、10年間で100兆円規模の事業を想定。デフレの原因となる需要不足を解消し、着実に景気回復を進めることができます。

※おことわり

今回の公開質問状の送付に伴い、対外諸機関・各政党への調査を行いました。急な解散総選挙ということもあり、下記の政党につきましては、連絡がつかない等の理由により愛知県内の送付先を確定させることができませんでした。

今回質問状の送付を見送った政党は次の通りです。(1)日本未来の党、(2)日本維新の会、(3)みんなの党(記載順は所属衆議院議員数(解散前)順)。